

令和6年度 野村ダムモニタリング委員会の議事概要  
について

○審議概要

◆委員発言、 ⇒事務局発言

1. 環境モニタリング等の実施状況

(1) 水質の現況

◆水質状況については、長期的トレンドが分かるようにデータが記載され、また、濁水処理施設からの放流水質も記載されており、丁寧にとりまとめられている。それらの結果からみる限り、現在まで、工事によって、水質に問題が生じているとは判断できない。

◆野村ダムは、宇和島市・八幡浜市・西予市・伊方町に上水道を供給していると思うが、昨年 WHO が PFAS に発がん性があることを発表していたことはご存じか。

⇒ 2024年8月に環境省から出された資料により確認している。PFOS、PFOA（有機フッ素化合物の一種）は、動物実験で、肝臓の機能や動物の子どもの体重減少等に影響を及ぼす事が指摘されています。国内において、PFOS、PFOA の摂取が原因となる健康被害の発生した事例は確認されておりませんが、愛媛県と流域として情報交換を行いながら、要監視項目として水質調査の必要性について検討を進めていきます。

(2) 掘削法面の緑化方針

◆掘削法面下段にシイ、カシの林を造る方針だが、建設残土が基盤であり今後かなり手を入れていかなければ成功しない。法面上段のように、アカメガシワやアキグミなどの中低木では駄目なのか。

⇒ 右岸法面については、建設当時に潜在自然植生の復元を行っており、この時、地域の方々のご協力を受け植栽を実施しています。また、景観保全などの面から地域に愛されており、伐採材配布イベントには多くの地域の方々にご参加頂きました。このような地域に愛されている潜在自然植生の林であり、可能な限り復元したいと考えています。

◆上段の枠内緑化箇所は、埋土種子が無い状態であり、草本が生えパイオニアが入ってくるまでに数年はかかる。

◆下段の盛土に使用する建設残土は、礫や岩類か。

⇒ 法面掘削の表面部分で、植物の生えていた箇所の土を仮置きし、盛土に活用することを考えています。

◆それであれば、下段盛土の土質には、元々の埋土種子が含まれているため、それらによる発芽、

成長も期待出来る。また、植栽苗を植えても十分に育つと思われる。

### (3) 今後のモニタリング計画

◆植物重要種の移植については、移植の難しい種が多く、結果が思わしくないのは仕方が無いと思われる。結果的に周辺には、同種の個体が見つかったが、いつまでモニタリングを実施するのか。

⇒ 植物重要種の移植・モニタリングの期間について、野村ダム堰堤改良事業は令和9年度までの事業計画であり、事業期間中は、事業着手時の方針により可能な範囲での保全対策・モニタリングの実施を考えています。

◆ヒメウラジロは基本的に岩盤に生える種であり、そういった場所は移植が難しい。現在活着が数個体あり、自生の個体も残っているため、それで充分と思われる。

◆ヒメウラジロについては、移植が難しい種であるが数株は活着している。今後も公共工事でヒメウラジロの移植はあちこちで出てくるし、移植のノウハウも少しずつ蓄積されており、今回再移植をやってみようということである。

◆ウスギムヨウランは、根に菌類が寄生する腐生蘭であり、基本的に移植が難しい種である。今回、試験的に移植を行い定着しなかったのは仕方が無いと思われる。自生個体も見つかっており、その生育環境を荒らさないことが重要である。ギンランも腐生蘭ほどではないが、移植が難しかったかもしれない。こちらも自生個体があり、種の保存としては問題ないと思われる。

◆ウスギムヨウラン、ギンランは移植が非常に難しい種であり、レッドリストのランクも高いので数年かけて移植の成否を判定する必要がある。5年くらい経っても生きている場合があるので慎重にモニタリングする必要がある。

### 前半まとめ

◆議事の工事の状況、環境モニタリング等の実施状況について、他にご意見が無ければ事務局の提案を了解するとさせていただきます。

## 2. 今後の事業工程

◆低い貯水位を維持できるように新たな放流設備を設置するとあるが、南予用水への供給との関係はどうなっているのか。

⇒ 大雨が予測されたとき、予め利水容量の一部を事前放流し、洪水調節に使うことが出来るよう、令和2年度に利水者と協定を行いました。この水位がEL160.20mですが、現在、増設放流設備が無い状態では、洪水調節開始流量までこの水位を維持できず、折角確保した容量が足らなくなります。

◆新たな設備が出来ると、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となると書かれているが、河川改修事業と相まって令和9年度末に安全になるということで良いか。

⇒ 野村地区では増設放流設備や下流河川の改修事業等が完成すれば、平成30年豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが出来るようになります。

◆西予市の残土処理場が逼迫した理由は国工事の残土量が増えたためか、あるいは西予市の方で計画以上の土砂が入ってきたためか。

⇒ 残土搬出について、減勢工の形状見直しによる掘削範囲の変更、右岸法面掘削については不安定な土塊はすべて除去する計画であり、工程遅延のリスク等を考え手戻りがないよう最大限での掘削を行う計画としました。また、西予市の方でも、災害復旧等の残土が当初想定よりも増えており、双方の理由によるものです。

◆周辺に処理する箇所がないため、工事箇所周辺で仮置きすることになったということか。

⇒ 処理場については、現場から離れるに従い、運搬費が高くなるため、仮置き・埋め戻し等で活用していく方針としました。

◆近年の建築資材の物価高が1.3倍～1.5倍ほど跳ね上がっており、まだまだ高止まりする様子であるが、事業費への影響は想定内で進んでいるのか。

⇒ 昨年度事業費を精査した時に、資材高騰が進んでいたため、全体事業費の中にそれまでの高騰分と今後の見込みを加味して算出しています。現時点では、モノにより想定以上の部分もありますが、想定内あるいは想定以下もあり、昨年度精査した事業費内に収まっている状況です。

◆野村ダム改良事業について住民理解はどのくらい進んでいるのか。

⇒ この事業については、各箇所で事業説明を行っています。また、操作規則等の変更のタイミングにおいても併せて事業説明を行っています。今後も、イベントを通じて事業のご理解が進むように、引き続き説明の実施を考えています。

### 3. オブザーバーからの意見等

◆野村ダム改良事業は、平成30年7月豪雨の被害受け、国と県で策定した肱川緊急治水対策の重要施策の一つと認識している。その上で、肱川の堤防事業とダム洪水調節機能が一体となって最大限の効果を発揮するものと考えている。地域住民の安全・安心の確保と地域発展のため、1日でも早く事業が完成することを期待している。

◆日頃から将来性を含めたコスト削減の検討をしていただき感謝している。引き続きコスト削減の検討をお願いする。

◆本工事は、全国的にも事例の少ない珍しい工事であり、愛媛県としても現場見学等を通じて技術向上に繋げていきたい。

#### 4. 審議結果

◆事務局から提案のあった1. 事業の概要、2. 環境モニタリング等の実施状況、3. 今後の事業工程については、「妥当である」と本委員会では判断する。

◆地域住民の安全・安心の確保と地域発展のため、1日でも早く事業が完成することを期待している。また、引き続きコスト削減の検討もお願いする。

◆なお、議事の中で具体的ないくつかの指摘もあったので、今後それらを反映した上で事業を実施し、より良いものにして欲しい。

以上